

第 26 号議案

東京二十三区清掃協議会の規約変更について
上記の議案を提出する。

平成 18 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

東京二十三区清掃協議会の規約変更について
東京二十三区清掃協議会の規約を下記のとおり変更する。

記

東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約
東京二十三区清掃協議会規約（平成 12 年 4 月 1 日東京都知事届出）
の一部を次のように変更する。

第 3 条第 1 項中「次に掲げる事務」を「廃棄物の収集及び運搬に係る
請負契約の締結に関する事務」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、関係団体により管理し及び執行することとなった事務を除
く。

第 3 条第 1 項各号を削り、同条第 2 項中「次に掲げる」を「前項に規
定する」に改め、同項各号を削る。

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

東京二十三区清掃協議会の担任する事務を変更するために、規約の一
部を変更する必要があるので、地方自治法第 252 条の 6 の規定に基づ
き、この案を提出いたします。